

第11回大月市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成30年11月22日(木) 午後2時00分から午後2時45分
- 2 開催場所 大月市民会館4階会議室
- 3 出席委員
 - 1番 志村 喜光 2番 小林 良次 3番 山田 政文
 - 5番 葛木 正彦 4番 佐藤 總明 6番 天野 千明
 - 7番 梶原 勝 8番 西村 恒男 9番 矢頭 恵造
 - 10番 山崎 公江 11番 米山 義一 12番 小俣民男
 - 13番 和田 廣行 14番 佐藤 孝義
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程
 - 日程第1 議事録署名委員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請に対し許可を求める件
議案第26号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対し意見を求める件
議案第27号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対し意見を求める件
 - 日程第4 報告第13号 転用確認証明交付に対する報告
 - 日程第5 その他
- 6 農業委員会事務局職員
 - 事務局長 坂本 和彦 主幹 竹下 仁 事務補助 平山 正幸
- 7 会議の概要
 - 事務局 それでは、互礼を行います。ご起立をお願いします。
礼。ご着席ください。
ただ今より平成30年第11回農業委員会総会を開催致します。
会長あいさつ。
 - 会 長 平成30年の第11回大月市農業委員会委員総会に公私ともお忙しい中
をご出席頂き、大変ご苦勞様です。

ここ数日間、また一段と寒くなりまして、野山の紅葉も益々色を深めて、これから冬に向かっての準備をしているように見えるところでございます。先日、かいテラスで行われました農政推進大会へのご出席頂いた方々大変ご苦労様でございました。おかげをもちまして大会も盛大に進行できましたことを御礼申し上げます。

本日の案件は、第3条が1件、第4条が1件、第5条が1件ということでございます。皆様方のご協力を頂きまして、スムーズな総会が進行できますようお願い致しまして挨拶と致します。

事務局 開会宣告、会長お願い致します。

会長 本日は、全員出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数を超えておりますので、本日の会議の成立を宣言致します。

事務局 議長選出。大月市農業委員会会議規則第3条に基づき、議長を会長にお願い致します。

議長 それでは、規則に従い、議長を務めさせていただきます。着席のまま議事を進めさせていただきます。

総会を開始するにあたり、皆様をお願いします。会議中の発言は、全て挙手の上、指名を受けてからお願い致します。

議事の円滑な進行にご協力をお願い致します。

日程第1 議事録署名委員の指名

議長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、8番西村恒男委員、9番矢頭恵造委員を指名致します。

日程第2 会期の決定

議長 日程第2、会期の決定を致します。

本総会の会期は一日と定めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【異議なしの声】

異議がありませんので、本日、一日と決定致します。

日程第3 審議事項

議長 日程第3、議事に入ります。

議案第25号、農地法第3条の規定による許可申請の件を上程致します。

事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、1ページ、議案第25号農地法第3条の規定による許可申請は1件です。

2ページの地図と 3ページの写真を合わせてご覧ください。

申請地は、●●●、面積は●●●㎡です。地目は、畑です。

譲渡人は、○○○。譲受人は、○○○です。

申請地は、●●●の南西、●●●の北東に位置しています。

申請理由についてですけれども、この案件は、譲渡人の○○○と譲受人の○○○との間で●●●と東側に隣接する●●●の所有権について訴訟がされ、裁判所の仲裁により●●●と●●●を交換するということで和解が成立しております。

交換ですので、本来は両者から申請があればいいのですが、弁護士がそれぞれについている関係で、今回は○○○からだけの申請となりましたが、いずれ他方からも申請があると思われれます。

現地調査では、3ページの写真のとおり、現在、○○○の土地を○○○が耕作している状態です。

3条の下限面積要件ですが、このように裁判所が仲裁に入った場合、裁判所の判決を優先するというのを、県にも確認しており、下限面積を満たさなくても所有権の移転は許可するとあります。

特殊な案件ですが、ご審議をお願いします。

議長 続きまして、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願い致します。3番山田政文委員お願い致します。

山田委員 今月15日に会長及び事務局と現地を見てまいりました。今、事務局から説明があったんですけど、裁判による和解ということで、非常にややこしい案件なんですけど、この2ページの図面の申請地の右側ですね。右側に小野さんの、元々斜線の部分が○○○の名義で、これを○○○にして、その

右側に表示がないんですけど、隣り合ったところが〇〇〇の土地になるということで、行って来いの形なんですけど、〇〇〇の名義のところを〇〇〇がずっと作っていたということです。それで、なんかのきっかけで間違いが分かって、それで交換の裁判になった土地でございます。

非常に分かりにくいですが、そんなような内容です。特に〇〇〇の方は写真にあるとおり、〇〇〇が実際には作っていて、〇〇〇は年齢的に〇〇歳くらいで、●●には奥さんだけで、ほとんど●●に住んでいるようです。私の近所なのでよく知っているんですけど、〇〇〇の家も〇〇〇の家も地図上の右の上の方にあり、ご近所の方で、近くの土地ということで、そんなようなことでございます。

よろしくお願い致します。

議長 はい、ありがとうございます。

事務局と担当委員の説明が終わりました。ただ今の説明に対して質疑がある方は挙手をお願い致します。

それでは、ないようですので採決を致します。賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので許可と決定致します。

議長 続きまして、議案第26号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対し意見を求める件を上程致します。

事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、4ページです。農地法第4条の規定による許可申請は1件です。5ページの地図と6ページの写真を合わせてご覧ください。

申請地は、●●●、地目は畑で、面積は●●●㎡です。

申請者は、〇〇〇です。

申請地は、●●●の北、●●●に位置する第2種農地で、農振農用地外です。

周囲の状況は、北面、南面は農地、東面は原野、西面は●●●となっています。

転用理由は、植林です。この農地は、申請者が平成元年相続により取得しましたが、被相続人である祖父が、昭和〇年頃スギを植林したというこ

とです。この度、この状態を是正し適切な地目に変更したいと申請がありました。始末書を読み上げます。

(読み上げ)

現地調査の結果、成木したスギ約300本が植えられておりました。

以上、ご審議をお願いします。

議長 それでは、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願い致します。10番山崎公江委員お願い致します。

山崎委員 11月15日に会長と事務局と一緒に現地調査に行っていました。申請地は●●●の山裾になっておりまして、もう既に保安林なっています。山林化している状態でした。事務局の説明のとおりです。特に問題はないと思いますが、よろしくご審議をお願い致します。

議長 ただ今の説明につきまして、質疑のある方は挙手願います。

【異議なしの声】

質疑がないようですから採決致します。賛成の方は挙手をお願い致します。全員賛成ですので、許可相当と決定致します。

議長 続きまして、議案第27号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見を求める件を上程致します。

事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、7ページについてです。議案第27号農地法第5条の規定による許可申請は1件です。8ページの地図と9ページの写真を合わせてご覧ください。

申請地は、●●●、地目は畑です。面積は●●●㎡です。

貸人は、○○○、借人は○○○です。○○の関係です。

申請地は、●●●から100mに位置する第2種農地で、農振農用地外です。周囲の状況は、北面が農地、他の3面は宅地となっています。

転用理由は、個人住宅の建設です。

○○である貸し人から、使用貸借で土地を借り入れ、個人住宅を建設する計画です。

書類審査及び現地調査を行いました。隣接者の同意、資金の裏付け等問題はありませんでした。

以上、ご審議をお願いします。

議 長 続きますして、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願い致します。5番 葛木正彦委員お願い致します。

葛木委員 先日、会長・事務局と行ってきました。〇〇で、結婚を〇〇がするので、すぐ傍へ家を建てるといふようなことのようにです。地元も人口が減るばかりで、一人でも二人でも留まってくればいいかなと思います。

どうぞよろしくお願い致します。

議 長 ただ今の説明につきまして、質疑のある方は挙手をお願い致します。ございませんか。

質疑がないようですから採決を致します。賛成の方は挙手をお願い致します。全員賛成ですので、許可相当と決定致します。

日程第4 報告事項

議 長 続きますして、日程第4、報告第13号転用確認証明交付に対する報告を上程致します。事務局に報告を求めます。

事務局 それでは、10ページです。報告事項です。

転用確認証明の発行について、平成30年10月11日～11月10日までの転用確認の申請は2件でした。

申請番号1、●●●、申請者は、〇〇〇。申請理由は、資材-置場です。

申請番号2、●●●、申請者は〇〇〇。申請理由は、宅地の拡張です。

両者とも、11ページの写真のとおり確認し証明書を発行しております。

以上、報告いたします。

議 長 ただ今の報告につきまして、質疑がございますか。

【異議なし】

ないようですので、日程第5、その他を議題と致します。

日程第5 その他

事務局から

1. 農地意向調査書、非農地判断の通知書について（見本）

いずれも、11月末までに発送を目指していますが、遅れるかと思ひます。

問い合わせに対して、対応をお願いします。

※ 非農地通知は、今年度は●●● となります。B分類農地(再生困難)について、非農地通知を送り、台帳から外す作業を進めるように県から指導があり、今年から進めることとなりました。

※ 山林に地目変更しても、固定資産税はほとんど変わりません。(評価額は下がりますが、税も下がるとは限らないので、変わらないという回答でいいかと思えます) 農地法の制約を受けなくなるので、転用や売買が自由にできる、適切な地目になる、という説明をお願いします。地目変更は法務局に行くようお伝えください。

2. 農業委員だより編集委員会について

委員長 会長

副委員長 職務代理

	農業委員	推進委員	昨年
笹子、初狩、真木、賑岡	1	1	米山
大月、猿橋、七保	1	1	小俣
瀬戸、富浜、梁川	1	1	山田

(まとめ役) 米山、小俣、山田

予定

1月 編集委員会

2月 総会にて確認

3月 印刷

4月 発行

議長 本日の日程は全て終了致しました。議事進行にご協力ありがとうございました。

それでは、職務代理に閉会をお願い致します。

職務代理

長時間に渡りまして慎重審議ありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年第11回の大月市農業委員会総会を閉会
致します。ご協力ありがとうございました。

以上は、この会議の概要を記録したものである。

平成30年11月22日